

<論説>民主主義 : 過去・現在・将来

著者	マクレラン デビッド, 吉田 傑俊
雑誌名	社会労働研究
巻	43
号	1-2
ページ	261-241
発行年	1996-11
URL	http://hdl.handle.net/10114/00018828

その上で、現代における民主主義の再生の方向は「ラディカル・デモグラシー」の方向に置かれるのであるが、その参加的自己統治形態やその実践的基盤としての市民社会概念の位置づけは必ずしも充実に明確ではないと思える。もとより、短時間の講演でこうした大きな問題への解答は期待しえない。しかし、今後の民主主義さらにはあるべき社会主義を探究する内外の研究者には、一つの重要な示唆として受け止められるべきものであろう。

最後に、マクレラン教授と私自身の個人的関係にふれておきたい。私は、1993年秋から95年春までの一年半法政大学から在外研究の機会を与えられ、その間をイギリスのケント大学に滞在しマクレラン教授のセミナーに参加した。このセミナーについては、前出の私の翻訳『社会主義と民主主義』のあとがきにもふれたように、私にとって実に有益で楽しいものであった。このセミナー以外にも、私は教授と個人的親交を深めることになり、教授のフレンドリーな助力によってイギリスでの生活をまことに楽しく過ごせることができたのであった。

今回の教授の来日は私たちの要請によるものであったが、インドや中国訪問のあとのハード・スケジュールであった。にもかかわらず、教授は、法政大学、一橋大学、立命館大学などでの講演や座談会参加、広島訪問など精力的に活動され、9月5日から18日までの二週間の初来日を楽しまれた。本誌への本稿の翻訳掲載を快く了承されたことを初めとして、教授の変わらぬ友情と好意にこの場を借りて改めて感謝したい。

して、19世紀以降、民主主義は自由主義と同一化し、議会制民主主義として体制内化したと指摘する。

第二に、こうした民主主義の継続としての、現在の普通選挙権などの形式平等的民主主義が、階級・人種・ジェンダーなどの実質的政治不平等として現出する「擬似的民主主義」であると規定される。そして、その根拠が、とくに大企業の市場支配による経済的不平等にあると強調される。すなわち、現代の支配的イデオロギーたる市場万能の自由民主主義こそが、民主主義を限定的な政治形態に収束させ、人々を民主主義に幻滅させるものと強調する。

最後に、こうした民主主義の閉塞的状况の打開策が検討される。自由民主主義の対抗策としての「ソ連型社会主義」(教授の今回の来日の、立命館大学での別の講演「マルクス研究—現在と過去」の表現では「マルクス主義の国家統制主義的形態」)の失敗後では、その展望は、社会主義と民主主義を再結節しようとする「ラディカル・デモグラシー」の方向におかれる。すなわち、80年代後半の東欧の民主化運動が提起した、自己管理的民主主義の一形態としての「フォーラム政治」や民主化の基盤におかれた「市民社会」概念の再生の方向が強調される。さらに、国民国家規模での民主主義からのその国際的次元への転化の必要も指摘される。

こうした本稿のもつ意義は、なにより、既成社会主義の崩壊後の今日、世界を席卷するかにみえる自由民主主義と市場資本主義の謳歌への冷静で基本的な批判にあるといえる。むしろ、現在における自由市場制度こそが民主主義を空洞化するものとして、具体的で厳しい検討が加えられるのである。さらに、既成社会主義への批判と同時に、いわゆる市場社会主義の方向についても批判的な観点を示している。この点も、既成社会主義の崩壊をもってマルクス主義一般を否定する内外の思想的流行現象に、オーソドックスなマルクス研究者としての矜持を現すものといえよう。

(重田晃一他訳『アフター・マルクス』, 新評論, 1985年), マルクス死後のマルクス主義の現代までの展開を広範かつ精密に考察するものとして, 教授の代表作とみなされるものがある。

その後一定の期間において, マルクス主義を含む現代イデオロギーの起源と機能を解明する *Ideology*, Open University Press, London, 1986 や最近では大著 *Simone Weil: Utopian Pessimist*, Poseidon Press, London 1990, *Unto Caesar: The Political Relevanse of Christianity*, University of NOTRE DAME Press, Notre Dame, 1994 などを出版している。これらは, もともとカソリック教徒としての教授が, 宗教とマルクス主義もしくは政治との関連を, 今日の時点で改めてより根底的に究明しようとする意図を示すものである。同時に, 教授は, ケント大学のセミナーの成果を同僚の Sean Sayers 氏と編集した *Socialism and Morality*, Macmillan, London, 1989, *Socialism and Democracy*, Macillan, London, 1991 (拙訳『社会主義と民主主義』, 文理閣, 1996年) を出版するなど, 現実的な課題への関心を強く保持している。

このように, マクレラン教授の業績は, 一時代をリードしたマルクス主義研究(現在もそれへの強い関心を失わず)を基盤として, 宗教と政治の問題の理論的解明および現代における社会主義や民主主義の方向という現実的認識の両面において発展させ, 依然としてわれわれに重要な思想的インパクトを与え続けるものといえる。

さて, つぎに, ここに翻訳した「民主主義—過去・現在・将来」の意義について, その要点と訳者なりの理解をいくらか示したい。

まず, 第一に, ここでは, 多義的である民主主義の概念が, アテネの過去にかえりつつ, 「人民主権」にもとづく「参加的」民主主義として捉えられる。その上で, 国民国家の確立とともに形成された西欧近代民主主義が, ロックの思想に代表されるように, 民主主義的というよりは自己所有的・自己中心的な自由主義的のものであったと規定する。かく

Unfinished Project of Modernity, Polity, Cambridge, 1996 における批判的評価を参照。

訳者あとがき

本稿は、イギリスのケント大学デヴィッド・マクレラン教授が、1996年9月7日法政大学（92年館大学院棟401号教室に約80名参加）で講演した講演原稿“Democracy: Past, Present, and Future”の翻訳である。（なお、内容上の区切りは、訳者が便宜上つけたものである）。

マクレラン教授はそのマルクス研究においてイギリスだけではなく世界的に著名な学者であるが（その著作はいずれも数か国語に翻訳されている）、教授についてここで改めて簡単に紹介しておきたい。

教授は1940年スコットランドのハートフォードに生まれ、オックスフォード大学セント・ジョーンズ・カレッジ卒業後、1966年以降カンタベリーのケント大学社会科学部に所属し現在は政治理論の教授を務めている。教授のマルクス研究は、早くも1960年代末から70年代にかけての、*The Young Hegelians and Karl Marx*, Macmillan, London, 1969（宮本十重蔵訳『マルクス思想の形成』ミネルヴァ書房、1971年）や*Marx before Marxism*, Macmillan, London, 1970（西牟田久雄訳『マルクス主義以前のマルクス』、頸草書房、1972年）などの初期マルクス研究と*Karl Marx: The Early Texts*, Blackwell, Oxford, 1971や*Marx's Grundrisse*, Macmillan, London, 1971などの編訳に始まる。

さらに、70年代には、マルクスの全体的な研究としての*Karl Marx: His Life and Thought*, Macmillan, London, 1973や*Karl Marx: Selected Writings*, Oxford University Press, London, 1977を刊行し、西欧におけるマルクス研究に大きく寄与した。そして、その後の*Marxism after Marx: An Introduction*, Macmillan, London, 1979

- 28) P. Green, *Retrieving Democracy: In Search of Civic Equality*, Methuen, 1986, pp. 176 f.
- 29) A. Honneth, 'Conceptions of "Civil Society"', *Radical Philosophy*, Summer, 1993, pp. 19 ff. 参照。
- 30) 市民社会に資本主義経済を対置するものとして, Jean Cohen, *Class and Economics: The Limits of Marxian Critical Theory*, Amherst, 1982. 参照。異なった見解としては, John Keane, *Democracy and Civil Society*, Verso, New York, 1988. 参照。
- 31) John Hoffman, 'Capitalist Democracies and Democratic States': Oxymorons or Coherent Concepts', *Political Studies*, vol. 39, 1991, pp. 342 ff., 参照。そのより展開したものは彼の, *Beyond the State*, Polity, Cambridge, 1995
- 32) E. Hobsbawm, *Nations and Nations and Nationalism Since 1789*, Cambridge University Press, 1990. 参照。
- 33) この刺激的な構想として, David Held, *Democracy and the Global Order: From the Modern State to Cosmopolitan Governance*, Polity, Cambridge, 1995.
- 34) Chantal Mouffe, *The Return of the Political*, Verso, New York, 1993. 参照。
- 35) 自由主義に対する共同体主義的批判への批判として, M. Walzer, 'The Communitarian Critique of Liberalism', *Political Theory*, vol. 18, no.1, 1990. 参照。
- 36) M. Walzer, *Spheres of Justice*, New York, 1983 and John Keane, *Democracy and Civil Society*, Verso, New York, 1988. 参照。
フェミニズム的観点からのものとして, Iris Young, *Justice and the Politics of Difference*, Princeton University Press, 1990, with Anne Phillips, *Engendering Democracy*, Polity, 1991. 参照。
- 37) G. Hegel, *Philosophy of Right*, ed. A. Wood, Cambridge University Press, 1991, pp. 108 ff. 参照。
- 38) この見地の希薄のものとして, John Rawls, *A Theory of Justice*, Harvard University Press, 1971 and *Political Liberalism*, Columbia University Press, 1993. 参照。この見地の濃厚なものとして, J. Habermas, *Between Facts and Norms: Contributions to a Discourse Theory of Law and Democracy*. Polity. 1996, また M. Passerin Dientreves and S. Benhabib, eds., *Habermas and the Unfinished Project of Modernity: Critical Essays on the*

- Social Choice and Individual Values*, 2nd ed., New York, 1963.
- 14) P. Green, *Retrieving Democracy: In Search of Civic Equality*, Methuen, 1985, ch. 2. 参照。
 - 15) 彼の *Law, Legislation and Liberty*, Chicago, 第二版 1976. 参照。
 - 16) B. Barry, *Democracy, Power and Justice*, Clarendon Press, 1989, ch. 3. 参照。
 - 17) R. Dahl, *Democracy and Its Critics*, p. 333.
 - 18) D. Held, *Prospects for Democracy*, Polity, Cambridge, 1993, p. 24.
 - 19) M. Walzer, *Spheres of Justice*, New York, 1984, and W. Kymlicka, *Liberalism, Community and Culture*, Clarendon Press, 1989. 参照。
 - 20) B. Barber, *Strong Democracy; Participatory Politics for a New Age*, Berkeley, 1984. 参照。この問題は、次の論稿でも詳細に検討されている。J. Keane 'Democracy and the Idea of the Left', in *Socialism and Democracy*, ed. D. McLellan and S. Sayers, Macmillan, 1992, pp. 16 ff.
 - 21) J. Dunn, *Democracy: The Unfinished Journey*, Oxford, 1993, p. 209.
 - 22) たとえば, D. Miller, *Market, State and Community: Theoretical Foundations of Market Socialism*, Clarendon Press, 1989 and D. Schweikart, *Against Capitalism*, Cambridge, 1995. 参照。
 - 23) W. Kymlicka and W. Nelson, 'Return of the Citizen: A Survey of Recent Work on Citizenship Theory', *Ethics*, vol. 104, 1994, pp. 352 ff. 参照。
 - 24) J. S. Mill, *Considerations in Representative Government*, Dent, London, 1910, p. 256.
 - 25) もちろん, 権利の観念が拡充されない場合においてである。社会的経済的諸権利の重要性については, M. Ruston, 'Which Rights of Citizenship?', in *Socialism and Democracy*, ed. D. McLellan and S. Sayers, Macmillan, 1992, pp. 46 ff. 参照。
 - 26) 討論的民主主義の諸形態についての優れた展開として, R. Blaug, 'New Developments in Deliberative Democracy', *Politics*, vol. 12, no. 2, 1996, pp. 71 ff. 参照。
 - 27) the chapter by N. Acherson, in J. Dunn, *Democracy*, Oxford, 1993, ch. 12. 参照。

- 56, 特に pp. 171 ff. 参照。
- 3) アテネの民主主義についての優れた論文として, M. Hansen, *The Athenian Democracy in the Age of Demosthenes*, Oxford University Press, 1991. 参照。クレイストテネスの改革の政治的成果について詳しくは, Ellen Wood, *Peasant-Citizen and Slave: The Foundations of Athenian Democracy*, London, 1988. 参照。
 - 4) 古典的なものとして, 『国家』参照。ただし, プラトンの正義論に関しては, 『プロタゴラス』における先輩のソフィストに向けられた民主主義の擁護も参照。
 - 5) とくに, 『プロポネソス戦争史』における, シシリー遠征を民主主義による失敗とした記述を参照。
 - 6) J. Dunn, *Democracy: The Unfinished Journey*, Oxford University Press, 1993, P. 240.
 - 7) この点の最良の概説として, D. Waley, *The Italian City-Republics*, 3rd ed., London, 1988.
 - 8) D. Woolton, ed., *Divine Right and Democracy*, Harmondsworth, 1986, p. 286. より一般的なものとして, C. Hill, *The World Turned Upside Down*, 2nd ed., Harmondsworth, 1975.
 - 9) C. Macpherson, *The Political Theory of Possessive Individualism*, Clarendon Press, 1962. 参照。異なった観点のものとして, R. Ashcraft, *Revolutionary Politics and Locke's Two Treatises of Government*, Princeton University Press, 1986.
 - 10) J. Schumpeter, *Capitalism, Socialism and Democracy*, London, 1943.
 - 11) たとえば, S. Lipset, *Political Man*, London, 1960, W. Kornhauser, *The Politics of Mass Society*, London, 1960, and G. Sartori, *The Theory of Democracy Revisited*, Chatham, 1987. 参照。また, 民主主義のシュンペーター的規定や, (定義を採用すること自体が規範的行為であることを無視して) 規範的規定に対する「経験的」観念を驚くべきほど単純に容認するものとして, S. Huntington, *The Third Wave: Democratization in the Late Twentieth Century*, University of Oklahoma Press, Norway, 1991, pp. 6 f. 参照。
 - 12) R. Dahl, *Who Governs?*, New Haven, 1961. 参照。
 - 13) I. McLean, "Rational Choice and Politics", *Political Science*, vol. 39, 1991, p. 508. また, W. Riker, *Liberalism against Populism*, San Francisco, 1982. 参照。この分野の先駆的なものは, K. Arrow,

らに言えば、市場によってだけ統一されている社会は信じられない社会であって、契約も、ヘーゲルが指摘したように³⁷⁾、万能ではありません。いずれにしても、民主主義は、それ自体が社会の基盤としてではなく、社会の基盤がなにかの合意に到達する手段としてみなされるべきものです。この合意には、社会のすべての成員の平等で自由な政治的参加と、その参加を保障する社会的経済的的政治的環境が前提されねばなりません³⁸⁾。この意味において、民主主義に内在している諸価値はまさに必然的に普遍的なのであって、民主主義制度は多くの制度のなかのたんなる一つではないのです。民主主義は共通善や「良き生活」がなにか自体は指示しませんが、政治的民主主義は、すべての市民がなにを善とするかを決定する平等な参加を保障することにおいて普遍的なのです。国家と市民社会の両者の民主化が、こうした可能性の必要条件です。民主主義が実現されたなにものかではなく、追求されるべきなにものかであることを想起することが重要です。この追求の目的は、自己統治です。アテネ人の理想をすべての社会に拡大するのは不可能かもしれませんが、少なくとも政治権力を行使する者が行使されている者に責任をもつようにさせることは可能です。このような責任性は、現代社会における生活機会の不均衡な生産と分配の拡大によって、腐食されています。現代社会は断片化、雑多性、相対主義に規定されているにもかかわらず、ほぼすべての人々が、そこから自己統治を進めるべき現在のみじめな状況をどのように改革しえるかについては、一致しています。その主要な障害は、権力をもつ者がそれを他の者に分け与えようとしないことなのです。

注

- 1) Robert Dahl, *Democracy and Its Critics*, Yale University Press, New Haven, 1989, p. 313.
- 2) 本質的に論争的な概念についてはGallieの“Essentially Contested Concepts”, *Proceedings of the Aristotelian Society*, 1955/56, vol.

の衰亡を意味するのでしょうか、それともその修正形態だけが存続するのでしょうか。

当然ながら留意を払っておくべきことは、民主主義が通常は国民国家の観点から議論されていることです。しかし、民主主義の国際的な次元はますます拡大しつつあります。国家主義が衰微しつつあるか否かについては議論がありますが³²⁾、今日あらゆるところから挑戦されつつある国民国家の権力や権威の下落については誰も異議を唱えません。すでに触れましたように、経済問題の国家的解決を困難にしているのは経済の世界化です。環境汚染、エイズ、核実験などへの対処は国家的な解決を越えるものです。国際法の実質化やWHOやIMFのような国際機構が将来の国際的な民主的秩序の中心となりうるかもしれません³³⁾。

最後に述べたいことは、一国的であれ国際的であれ、民主主義の運命がいわゆる近代の衰亡と結合した根底的な問題に拘束されていることです。民主主義の伝統は強固なヒューマンイズムの諸価値に依拠してきました。ポスト・モダニズム派がいうように、相対的な多元主義が個人的な心理やライフ・スタイルに拡張し民主主義からその伝統的な倫理的基盤を奪う政治の耽美主義化に巻き込みつつあるとすれば、それは何を意味するのでしょうか。一切のものを溶解させる断片化した社会において、民主主義は何を基盤に構築できるのでしょうか。ポスト・モダニズムは民主主義の問題に関わるというよりはそれを懐疑視することに関わりと捉える人もいます。ポスト・モダニストたちは、自由市場や官僚制国家の新しい不平等に対抗するために、彼らのいう特殊化の名において、断片化した社会が多く異なる存在や試みのための空間を創出する方法を歓迎します³⁴⁾。しかし、この地点で熱狂的になること容易ですが、近代自由主義一般への批判が伝統的なヒエラルヒーを強化することを忘れることも容易なのです³⁵⁾。自由主義の諸価値は放棄するよりは拡張されることが必要であり、たとえば不平等は、その非妥当性を指摘することより、それが複雑な概念であることを認識する方がもっと必要です³⁶⁾。さ

し過ぎるかもしれません。資本主義的な形式民主主義も、法による支配、市民的自由や適正な代表制などの保証というその最良の形態においては、明らかにそうした利点を欠如した社会よりは優るからです。だが、同時に、資本主義は、^{コミュニティ}地域共同体の管理外のところで、それに比せばすべての民主的な力が卑小となる巨大な権力を創出します。資本家が投票権を奪われたとしても、なんの変化もないでしょう。ジェネラル・モータズに良いことはアメリカに良いことでありその逆もまた真であるという見地が、すべてを語ります。このように、資本主義社会は、制度的に政治を墮落させる傾向があります。古代社会や封建社会で、政治が重要だったのは経済的権力が政治権力から発生したからです。資本主義社会では逆の途をとり、経済と政治の分離は政治を極小化しようとしません。民主主義が「政治的」なものにすぎないのであれば、投票行為において多くの市民が自分たちのちっぽけな政治的権利を完全に引き渡したことを実感するように、それは次第に無意味で疎遠なものとなさされます。それ以上に、政治は、自分たちに責任がある公害や有毒物発生のような問題から金の力で免れうる者にとって、もっと不必要です。自由市場資本主義の過剰性が抑制されている社会もいくつか存在します。つまり、純粋な資本主義というより、さまざまな資本主義が存在します。たとえば、日本は、企業内での共同体意識や企業と国家の協同関係を促進することによって、協調による競争の緩和を実現しています。だが、伝統的な文化営為やケインズ主義的行政介入が市場をどこまで規制しえるかは、未解決の問題として残っています。その答えは、少なくとも幾分かは、資本主義それ自体の遂行能力に掛かっています。資本主義社会は、目下のところ、貧困と犯罪を同時に生み出す長期の構造的な失業が、広告への巨大な資源の浪費、莫大な訴訟費用、過剰なサービスやあらゆる種類の非生産的活動などと一体化している点で、無能状態にみえます。自由市場も、最小限の規制や計画が求められている環境や公害問題に満足な解決策をなにも出せていません。こうした要素は資本主義

の真なる形態を注入することによって市民社会を転換しようとしたのです。このマルクスの狭義の市民社会概念を拡大したのはグラムシであり、彼は安定した資本権力がそのイデオロギーと文化的ヘゲモニーを行使する非政治的概念としての市民社会を強調しました。グラムシのこの概念は、市民社会の理念が民主政治の再建に寄与した東欧での国家官僚制にたいする闘いにおいて活用されました。東欧での共産主義の崩壊後、この概念は民主主義へのいっそう革新的な対応の基盤として西欧に逆輸入されたのです²⁹⁾。しかし、市民社会概念は、直接的な政治支配に従属しない集団からなる社会的・経済的・政治的諸組織を意味するのか、それとも慈善団体や教会または社会運動のような市民組織や集団に関わるより限定的な概念なのか、まだ不明確に留っています。市民社会概念のこの曖昧性によって、市民社会についての最近の議論がエックシュタインやダールなどの旧式の多元主義と変わらぬものとしています。ここで、決定的な問題は経済の役割です。経済は市民社会の多くの領域の一つにすぎないのか、他のすべての領域に浸透し支配し収斂させる論理なのかということです³⁰⁾。資本主義制度を多元的複合的な現代社会のある一側面とみなすことはできません。商品制社会はもともと帝国主義的です。最近の経済資本のあり方によって、国家がそこでの私的権力の行使を擁護する組織や機構に接近する機会をも限定しつつあります。つまり、言論の自由は、市民の自己表現の平等な機会の一つではなく、報道機関の所有者が利益を上げる自由と考えねばなりません。市民社会は市場主導社会ともよく呼ばれますが、そこでは政治すなわち民主主義は、よくても市場の円滑な機能の保証に限定され、そうでなければ必要悪とみなされているのです。

こうしたすべての事態は、資本主義と民主主義の中心的問題を明らかにします。一見して、「資本主義的民主主義」という言葉は言語矛盾にみえます。資本主義の自由市場はエリート主義と最小の政治権力の方向に寄与し、民主主義は平等と調整を志向するからです³¹⁾。この指摘は厳

は必要な制度でしょうが、それが真に民主的でありうるのは、参加制度の確立—実際に人々の能力を発揮させ、不利益や抑圧によって塞がれた人格性を創造する討論的民主主義—によって補完される時のみです²⁶⁾。こうした自己管理的組織を展望する一つの現代的形態は、1980年代後半の東欧の変革運動で開始された「フォーラム政治」といえましょう²⁷⁾。その主要な点は、いかにしてわれわれは正当に代表されるかを知ることにあります。一人一票主義は最低条件ですが、それ以上のものではありません。グリーンズの「市民集会民主主義」なるものをみてみましょう。「すべての決定は集合した市民の討論をへて下される。そして、市の技術者、管理者、職員などの公務員はその決定を実行する権限を与えられる、、、。この点が市民集会民主主義と擬似的代議制民主主義とが決定的に違う点である。この集会は当局者になにかをする権限をあたえるのだが、われわれは自分たちの代表者になんでもする権限を与えているのである²⁸⁾。このことは、すべてのヒエラルヒー、すべての私的資産の展開、専門技術の要請などの廃棄を必ずしも意味しません。その目的は、平等自体にではなく、政治的参加の平等性そしてその障害となるすべてのものの当然の排除にあるのです。

第二に、この共和主義的参加制度や市民権の活性化への関心は、市民社会概念への新たな関心の高まりと連関しています。従来、「市民社会」の意味するところは多義的でした。17世紀のイギリスでは、市民社会は私的所有の保護をその機能とした国家と同義的でした。しかし、18世紀では、市民社会は、ヘーゲルやマルクスにおけるように、国家から分離した基本的に経済的な領域を意味しました。(市民社会概念が最も鮮明に形象化されている)マルクスの初期の著作における中心点は、疎外された人間の共同幻想的領域としての国家と、市民社会における万人の万人にたいする経済闘争に反対する(理想的な)共通利益の領域との断絶を批判することでした。この観点から、社会主義への移行によって、この断絶を埋め、いままで国家の領域に駆逐されていた自由や平等

せん。一国規模でのケインズ主義も、金融の世界化の拡大には抵抗しえません。すなわち、福祉国家は時代おくれで非効率的で民主的というよりは官僚主義的とみなされています。しかし、資本主義世界新秩序の非組織性の拡大は、階級という伝統的な社会主義カテゴリーに依拠しない新しい社会運動を登場させています。市場社会主義にかんする（興味深い）文献の増加も一つの成果ですが²²⁾、市場と社会主義という観念の連結は容易でない印象を与えます。

伝統的な社会主義による問題解決に不安を覚える多くの人々は、新しい社会運動への多くの参加者とともに、左派勢力のすべての解放的課題を統合しうるものとしてのラディカル・デモクラシーという観念によって、社会主義を再規定しつつあります。社会主義と民主主義は、民主主義の理論と実践を活性化するこの努力において明確になりました。ここには、第一に古典的共和主義的民主主義への関心の回帰があります。この民主主義にはたんなる個人的な自己利益やすべての者の平等な政治参加の必要性とは異なる共通善の強調がみられます²³⁾。当然ながら、現代社会では、社会的不平等や市場制によって、共通善の観念は脆弱なものとなっています。しかし、誰も自分のことだけを考えてもよくなるらないとか、大多数の利害集団によっても十分に主張されない健康や教育の提供のような共通の関心事が存在するとかの実感をもちます。この点を正しく指摘したのは、ミルでした。すなわち、「民主主義の名のもとに、二つのまったく異なった意見が一般に混同されている。純粋な民主主義は、その定義からすれば、平等に代表されたすべての人々によるすべての人々のための政治である。一般に理解されまたそのように実践されている民主主義は、排他的に代表された多数者によるすべての人々のための政治である」²⁴⁾。これが教えるのは、共通の利益を確保するためには、投票や権利への信頼では不十分だということです²⁵⁾。この教訓を告げる思想家としては、マキャヴェリ以後では、イギリス人は5年に一度の選挙日以外は自由ではないと強調したことで有名なルソーでした。代議制

た観念によってこそ、自由主義者たちは、ペリクレスがそれを生活の方法と捉えたようにではなく、民主主義をまさに干からびた限定的な政治形態と描けるのです。

〔民主主義の将来〕

この不幸な状況はどのように転換することができるのでしょうか、もしくはわれわれは疑似的民主主義に我慢しなければならないのでしょうか。まず問わねばならないことは、経済と政治の分離を克服し民主主義を経済の領域にまで拡大することが可能か否かということです。この問いは、以下の問いを導きます。資本主義は民主主義と両立するものか、もし両立しないのであればそれは資本主義にとって悪なのか民主主義にとって悪なのか。現在の自由民主主義は歴史の終わりにあるとされているが、それは自由民主主義が真に至上であるということなのか、それとも自らの範囲における終わりに達したということなのか。表現を穏やかにすれば、今日私たちが享受している「脆弱な」民主主義²⁰⁾を損ねることなしに、自由主義を改編しえるのかなどのものである。現代社会が再生産する経済的社会的不平等と一体化した現代社会の何ともしがたい巨大さと複合性は、ダンにこう言わせるものです。「現在の政治において、民主主義は私たちが保持せず、なおその希望を禁じえないものの名称にすぎない」²¹⁾。こうした悲観論から免れる方法を探りましょう。

まず当然として、自由民主主義の欠陥の最も明確な批判者たる社会主義に焦点を合わせるべきでしょう。だが、社会主義自体は最近難問を抱えて崩壊しました。ソ連の純粹社会主義形態（厳密なマルクス主義からすればきわめて異質であったのですが）において、社会主義が失敗したことは明らかです。初期の数十年間の経済発展は成功したとはいえ、中央計画経済は結果的に経済的福利の向上や物品の公正な配分の公約を實現しえなかったのです。共産主義の崩壊とともに、西欧で民主主義が意味したものへの、あまり実践的でなくとも理論的には可能であった対抗策は消滅したのです。伝統的な社会民主主義も成果を残したとはいえま

ン的な意味での民主主義が^{デモクラティック}民主的というより^{リベラル}自由主義的であったことによります。自由主義が民主主義とは異なり、近代的観念であることは偶然ではありません。自由主義は個人の優越性、小規模な政府、公的なものと私的なものの区別などに固執するものですが、これが古代には存在しなかったのは、当時は強大な集権国家がなかったからです。つまり、自由主義は、国民国家の形成とともに、中央集権的な君主制に抵抗して封建的な権利や特権の擁護するものとして出発します。イギリスの重要な政治現象は、少なくとも自由主義的であっても民主主義的ではありません。クロムウェル体制や1688年の名誉革命は、民主主義を議会制度によって限定したものといえます。植民者たちの公然とした独裁的支配政治が不可能であったアメリカ合衆国でさえ、民主主義はフィルターとして機能した代議制度によって限定されたのでした。代表者の選出による政治権力の譲渡は、アリストテレスのような哲学者さえ少数独裁政治とためらわずに規定した政治形態を意味したのです。19世紀には、民主主義の概念は次第に自由主義と同一化するにいたり、したがってますます受け入れやすいものとなりました。そして、自由主義は、自由主義の諸原理を必要なら力によっても擁護する経済原理を貫徹する市場と、一段と関係を深めました。私有財産権の擁護は私的ゲッターとしての家族制度の維持と一体化され、家族を防御する公共機関は警察であってもその中には足を踏み入れず、かくて男性の力が支障なく発揮できる別の領域が形成されたのです。このことは、ジョン・スチャート・ミルがその最適の例ですが、自由主義的政治理論家たちが、専制的権力への抵抗・行政府にたいする同意・多様な意見の尊重・個人的な選択や機会の増進というような優れた思想を展開したことを否定しません。また、ワルツァーやキムリカのような現代の政治思想家も、共同体主義からの批判にたいして新たな対応を示しています¹⁹⁾。とはいえ、自由主義の本質は、個人すなわち西欧社会（とその男性）に独自のである孤立的・自己所有的・自己中心的個人にいまなおきわめて固執するものです。こうし

れるように、結果ではなく形式手続きに関わるというのです¹⁵⁾。こうした観点は、ヨーロッパ通貨同盟や独立中央銀行をめぐる最近の議論や、1970年代のインフレーションは過度の民主主義によって生じたという見解など、より実際的な形態で再浮上しています¹⁶⁾。しかし、現在の形式的民主主義や市民的平等は社会的経済的不平等をそのまま存続させており、経済的従属ややみくもな開発を許容しています。産業革命は農民層を解体しましたが、農業労働者たちは政治的平等が経済的従属の拡大の代償であること、政治的自由は経済的圧迫の結果であることを認識しました。さらに深刻なことは、政治的不平等が経済的不平等と一体であることです。つまり、階級や人種やジェンダーなどへの帰属の方が選挙権や言論の自由によりもはるかに重要なことです。政治的決定において富をもつ者が行使する権力に比較すれば、一票しかもたぬ者はまさにみじめにみえます。ロバート・ダールさえ、以前には民主主義を雑多な利益集団が現代の多元的社会における権力を拡散する場として捉える行動主義的分析の強い主唱者であった彼でさえ、その見解を基本的に修正しました。すなわち、「資源、戦略拠点、交渉能力などの配分に関わることによって政治的平等にも関わる経済秩序の重要性が、経済的企業体の所有や管理にたいする憂慮の度合をいっそう強めている。つまり、今日支配的な所有と管理体制は、富や収入だけではなく仕事や労働、所有、富、収入に付随する多くの他の価値においても、実質的な不平等をもたらしているのである」¹⁷⁾、と。多数の人々に不可思議なのは、巨大な政治権力を振るい多くの人々の生活に影響力をもつ大企業が、年金基金や保険政策や多くの供託金など多数者による資金調達を受けながら、ごく少数者によって管理されていることです。こうした問題を無視することは、デヴィッド・ヘルドがいうように、「せいぜいのところ、ごく限定的な民主政治形態—少数者の介入によってそれ以外の者の限られた参加もしくは非参加が生じる政治形態—を生み出す危険性がある」¹⁸⁾のです。

こうした異常な状態の根本的な理由は、少なくともアングロ・サクソ

衷しようとしたシュンペーターの著作です。エリート理論は、支配するのは民衆よりはエリートであると主張するものです。シュンペーターは、民主主義を選挙毎に競い合うエリートたちの大衆による選出として再定義する、驚くべき観点を示したのです¹⁰⁾。数多くの理論家たちが、高度な政策を決定する資質をもたないゆえにそういう資質をもつ者を選出だけにすべきとして、大衆の無知を強調する彼に追随しました¹¹⁾。同様の見解は、政治とは、多元的な社会では利害集団への依存をとうして表現される大衆の趣向に対応するとした、ダールの初期の著作にもみられます¹²⁾。基本的に同じ結論に至るもので、より厳密な形態はリカーやマクリーンの主張です。彼らは、市民は政策決定の能力をもたないという社会選択理論を展開します。マクリーンによれば、「最も単純化して言えば、投票者1がaをbにbをcに優先し、投票者2がcをaにaをbに優先し、投票者3がcをaにaをbに優先すれば、bにたいするaの多数、cにたいするbの多数、aにたいするcの多数が成立する」¹³⁾。この循環の可能性によって、多数意見を現す国民投票の不可能性が証明されるとします（おそらく、国民の代表制も同様の理由から反対されます）。かくして、プラトンはこう正当化されることになります。すなわち、穏健派の唱える社会的分業こそが政治を安全に圧倒的な大衆の手の届かないところにおく、ということです。

こうした怪しげな人々によって今日営為されている民主主義が疑問視され、「擬似民主主義」とさえ呼ばれることは不思議ではありません¹⁴⁾。指導者たちが持つとされる卓越した知恵が技術的な専門性への信頼として、さらにそれが前提するまったく無味乾燥な人間観が、しだいに問題視されています。だが、同時に、政治は無意味で民主主義は空虚だという空気も存在します。現在の社会的沈滞は、民主主義の本質が現代において見誤まれていることにあるのです。現代の民主主義は、それが形式的なものであり実質的なものではないとします。民主主義は、「社会的」正義という観念は言語矛盾だとしたハイエクの古典的定式にみら

義の発展によって引き起こされる工場統制拡大の手段を独占していました。少なくともイギリスでは、ロックよりもバークの方が代議制を重んじた思想家といえます。

一方、アメリカ合衆国では、(財産がイギリスより行き渡っていたので)より広範な選挙制度が確立しつつありました。だが、これは、議会政治や権力の分散によって民主主義を拡充しようとするものでしたが、一般に多数者独裁を導くとみなされていた民主主義を希薄化したかもしれないものです。ルソーやフランス革命、トム・ペーンのようなラディカルな思想家に鼓舞されて、ジェルミー・ベンサムやジャームス・ミルは功利主義にたった一貫した民主主義を主張しました。19世紀に至り、トクヴィルや、彼ほど悲観的ではなかったジョン・スチュート・ミルは、民主主義が社会進化の不可避的成果であるという大方の認識の拡大を考慮し、そのインパクトをどのように抑制するのかを考え始めました。イギリスでは、選挙権を制限しようとする企図は成功せず、上院を頼りにせざるをえなくなり、本来は君主権の乱用にたいする抵抗とみなされてきた諸権利が、今や多数者にたいする個人の安全弁とみなされたのです。つまり、民主主義はさらなる前進を妨げられざるをえなくなったのです。民主主義のこの体制内化の成功を示す顕著な徴候は、この観念の意味が、(民主主義がその時代の最も拒絶的表現であった)19世紀中ごろに変化したことでした。そして、第一次大戦の終了時には、民主主義はすべての人々、ムッソリーニにさえ、信奉されるものになったのです。

〔民主主義の現在〕

代議制民主主義への執着は20世紀末の今日まで依然として継続しています。だが、民主主義がこの形態に留るかぎり、その可能性には根本的な制約があります。その一つの根拠は、民主主義概念の空洞化、その批判的要素の限定、歴史的展望の欠落などです。そのよく知られた例は、モスカ、パレート、ミシェルなどのエリート理論と民主的原理を折

ない論争の過程と規定できます。この過程において、ボーダンやホッブスによって理論的に構成され勃興した国民国家が、民衆の支配者となりました。共和制的議会制度は民主主義を国民国家にとって安全無害なものにすることに寄与したのです。だが、内戦に勝利した議会軍の中から発生した政治論争は、人民主権を要求する最初の近代的政治運動としてのレヴェラーズを生み出しました。レヴェラーズたちはすべての所帯主の選挙権を要求しましたが、その最もラディカルな見解表明は、士官でもあり上層階級の出身でもあったレインボロー中尉の有名な宣言に現されています。「イギリスにおいて最も貧しい者も最も重要な者として生活すべきだと私は思う。ゆえに、私が確信することは、いかなる政府のもとで生活するすべての者も最初に自分が政府に従うという同意を行うべきものであり、イギリスにおいて最も貧しい者も自分が従うと表明していない政府には厳密な意味で拘束されないのである」⁸⁾。しかし、レヴェラーズの運動は短期間にクロムウェルに弾圧され、さらに王制復古になりました。ロックは、一般に近代民主主義の創立者とみなされていますが、民主主義というよりは政治的自由主義の発展に寄与したのでした。たしかに、ロックは、民衆は自分たちが望むどのような政府にも同意を与えうると考えました。だが、この同意は非常に脆弱なものであり、「民衆」も少なくとも時には財産所有者に限定されていたようにみえます⁹⁾。イギリスにおける民主主義成立の背景には、マグナ・カルタ以来、その中心に財産所有者たちの王権にたいする自由、彼らの財産や家臣を意のままに用いる自由の要求があるということです。アテネの平等主義的民主主義が労働や生計のための市場に依存しない基本的生産者にもとずいていたのに対して、18世紀イギリスは少なくともロック的政治理論の可能性からも明らかに後退を示しました。民衆ではなく議会が主権者であり、議会は、王室と大衆の間に位置する特権的な財産所有者層によって構成されたのです。これら財産所有者たちは、18世紀末までに独立生産者層の独立性を次第に剥奪しましたし、収奪的な資本主

民主主義のこの現代的ジレンマをよく理解するには、民主主義の理念の永い多様な進展の後を辿ることなしには不可能です。「民主主義」という言葉は、「政治」という言葉と同じく、民衆の権力掌握を意味するギリシャ語に由来します。では、民衆とは何者であったのでしょうか。生まれの特権に代えて市民の基礎的単位としての市区を設置した紀元前507-8年のクレステネスの改革以降、アテネの小作農たちは、全市民が立法・司法・行政に参加する制度によって文字通り自己統治を行いました³⁾。当然ながら、この市民なるものは住民の少数からなり、女性、奴隷、在住外国人たちは政治制度から排除されていました。アテネの民主主義について公正な判断をくださるのが難しいのは、プラトン⁴⁾やツキジデス⁵⁾のような非常に影響力のある著作家たちがこれにきわめて批判的であったことによります。にもかかわらず、明かなのは、アテネのすべての男性自由民が直接参加制の民主政治を構成したことです。ここでは、陪審員と同様に抽選によって選出されたメンバーからなる評議会の指導のもとに、一切が全市民による集会において決定されたのです。このように、アテネの都市国家は一世紀以上にわたって参加的民主主義を確立しましたが、それは「二千五百年後までに至る人類の政治的正統性における真に世界的な規範を開始するものであった」⁶⁾のです。まさに、多くの点で、アテネ人たちは、今日依然として模倣されるべきレベルの民主主義を達成したのでした。

アテネ人たちの遺産の継承過程をみると、彼らの民主主義の理念や実践はその再興に永い時間が必要でした。ローマ共和国では、民主主義はアテネに比してずっと間接的であり、民衆の為政者の選出も制限されていました。13世紀以降のイタリア都市国家はアテネと同様に商業と豊かな農業地域によって繁栄していましたが、官職は明確に選挙制をとり限定的な任務に着いていました⁷⁾。しかし、この（アテネのもの以下であった）ローマの形態すら、近代民主主義よりは優れたものでした。事実として、ここ300年の民主主義の歴史は一般的理解に反して、絶え間

民主主義－過去・現在・将来

デビッド・マクレラン
吉田 傑俊 訳

民主主義は、人々に最も希求されながら最も把握しにくい政治学の概念であります。現代世界のいかなる政治体制であれ、観念的には自らを民主主義的だと公言するか民主主義を回復しつつあると公約しないものは存在しません¹⁾。さらに、最近、資本主義的自由民主主義が人類の望める最高で最後の形態であるというフランシス・フクヤマの定式が、広範で熱狂的な歓迎を受けています。私はこの講演を、このフクヤマの観点が妥当するか否かの検討に充てたいと思います。

〔民主主義の過去〕

民主主義は、しばしば指摘されるように、本質的に多義的な概念であり、その定義に関してたえず論争的な概念であります²⁾。実際、二十世紀の明かに異なった政治諸体制において民主主義が共通して賛美されるのは、この事実を説明しているといえます。しかし、より正確に言えば、多義的であるのは民主主義の定義ではなく、民主主義の適用なのです。つまり、議論は、民主主義の意義よりは、民主主義をどれだけ確保できるかまたは確保すべきかに関わっています。民主主義が、ある集団のすべてのメンバーが意志決定過程に平等な権利をもつという人民主権の観念をふくむことは、多くの人たちの同意するものです。だからこそ、シュンペーターのあの「エリート主義的」民主主義モデルあるいは同意という条件だけで民主主義を捉える人々も、現在の状況において最大限可能なのは、民衆が望むことに政府は同意すべきというより政府が望むことに民衆は同意すべきことである、と語るのです。